

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

「『第7波』感染急拡大継続への対応～岐阜県B A. 5対策強化宣言～」について

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に歯止めがかかりません。一日あたり新規陽性者数は、8月2日(火)に過去最多となる4,557人が確認され、人口10万人あたりの新規陽性者数(7日間移動合計)でも、過去最多を更新し続けています。これまで同様、20代以下の若い世代を中心に、県内全域で感染が拡大しています。

病床使用率は既に50%を超えて、なお上昇を続けています。また、コロナに係る医療だけでなく、一般医療にも多大な影響を及ぼしています。

こうしたことから、本日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において、「『第7波』感染急拡大継続への対応～岐阜県B A. 5対策強化宣言～」が決定されましたので、お知らせします。

この中で、障害福祉サービス事業所等に関連しまして、下記について、対策強化を要請いたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、各事業所等におかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策(マスク着用、手指消毒、密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ)、事業所等に感染を持ち込まない水際対策(職員の体調不良時の出勤自粛等)を徹底いただきますようお願いいたします。

記

【県民の皆様への要請】

<感染防止対策の徹底>

- 親族と過ごすお盆などの機会に高齢者施設などの利用者の検査を徹底

【事業者の皆様への要請】

<医療・療養・検査体制>

- 従業員の療養開始・終了の際に、医療機関が発行する検査証明書の提出を求めないこと

<ワクチン接種の加速化>

- ワクチン接種のための休暇の取得など、従業員やその家族が接種しやすい環境づくり

<感染防止対策の徹底>

- 咽頭痛や発熱など、少しでも体調が悪い場合は、「休む」「休ませる」対応の徹底
- B C P(事業継続計画)の再確認及び未策定の場合の早急な策定

上記のうち、「高齢者・障がい者福祉施設における検査体制」の強化として、今回、以下の対策を追加

- ・ 親族と過ごすお盆などの機会に、高齢者施設などの利用者の検査を徹底。
- ・ 抗原簡易キットの県ストックを当面 1 万個増やし、施設内療養者が発生した施設などキットが不足する施設に対して迅速に供給する体制を整備。
- ・ 検査キット確保を国に要請

※抗原簡易キットによる職員の頻回検査及びお盆など節目での利用者の検査に関しては、県社会的検査チームから対象事業所に対し、近日中にご連絡いたします。

[添付資料]

- ・ 『『第7波』感染急拡大継続への対応～岐阜県B A. 5対策強化宣言～』（令和4年8月5日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部）

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		